

事務事業名		学校給食事業(小中学校)		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	豊かな心を育む人づくりの推進 013		事業期間		予算科目				
	施策名	学校教育の充実 115		単年度のみ		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	たくましくすこやかな体の育成 014		単年度繰返 (開始 昭和24 年度～)		01	10	06	07	00 04
根拠法令		学校給食法、学校給食施行令		期間限定複数年度 【計画期間】		事務事業区分				
所属	部課名	教育委員会事務局 北部学校給食センター		年度～		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
	課長名	市村 康之		年度						
	係名	電話	27-1293							
担当者	金野 優子	内線	※全体計画欄の総投入量を記入							

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

学校給食は、大船渡市内に共同調理場方式が5か所(大船渡、大船渡北、末崎、綾里学校給食共同調理場、北部学校給食センター)があり、年間小学校が182日、中学校が180日程度実施されている。

各学校給食施設に、栄養士と調理員が配置されている(調理業務を民間委託している施設を除く)。

給食の献立は、各施設の栄養士が作成しており、各々の特徴を生かした献立となっている。

給食調理員が年休等の休暇の際は、代替調理員を配置し、給食業務に支障がないようにしている。また、給食従事者は、全員月2回の大腸菌検査を実施し、消毒等の徹底など安全な学校給食の提供に努めている。

事業費は、臨時調理員の賃金、賄材料費、備品・消耗品費、修繕費、委託料などに支出される。

年々児童生徒数の減少と施設の老朽化等により拠点化を進めていて、平成26年度から北部学校給食センターが稼動し、市内11校分の給食を提供している。また、北部学校給食センターの稼動に伴い、猪川小学校、第一中学校の調理場、立根学校給食共同調理場、越喜来学校給食共同調理場を廃止した。

なお、給食施設の拠点化により公会計と私会計の給食施設が統合するため、市内全体での学校給食会計を公会計化した。

### 1 現状把握の部(DO)

#### (1) 事務事業の目的と指標

##### ① 手段(主な活動)

###### 前年度実績(前年度に行った主な活動)

学校給食実施回数小学校182日、中学校180日、うち米飯給食は週3回実施した。

###### 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

昨年度と同様

##### ② 対象(誰、何を対象にしているのか)\* 人や自然資源等

市内小中学校の学校給食施設

児童生徒

##### ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

安全でおいしく、栄養バランスのよい学校給食が提供される。

##### ④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

健康でたくましく成長できる。

#### (2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	財 源 内 訳	年度 単位		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)		
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)
	ア	学校給食実施回数 回									
	イ	修繕件数 件									
	ウ										
	⑤活動指標	(事務事業の活動量を表す指標)									
	力	市内小中学校の調理場数 箇所									
	キ	対象となる児童生徒数 人									
	ク										
	⑥対象指標	(対象の大きさを表す指標)									
	サ	栄養摂取量 %									
	シ										
	ス										
	⑦成果指標	(対象における意図の達成度を表す指標)									
	ア	回	182	182	182	182	182	182	182	182	182
	イ	件	22	25	25	25	25	25	25	25	25
	ウ										
	力	箇所	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	キ	人	2,571	2,481	2,382	2,382	2,382	2,382	2,382	2,382	2,382
	ク										
	サ	%	101.2	100.1	100.0	100	100	100	100	100	100
	シ										
	ス										

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

戦後の食糧不足から児童生徒の成長の助長するため、昭和24年に末崎小学校で補食給食が開始された。

## (2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定期と比べてどう変わったのか?

昭和24年に末崎小で補食給食が開始し、昭和49年に全校で完全給食となった。米飯給食は、昭和46年に大船渡中学校で開始され、最近は、週平均約3回実施されている。

児童生徒数の減少や、施設の老朽化に伴い拠点化が進んでいる。

平成23年3月の東日本大震災に伴う大津波により、赤崎学校給食共同調理場が全壊し使用不能となつたため、大船渡学校給食共同調理場(赤崎中学校分)と、大船渡北学校給食共同調理場(赤崎・岬ノ浦小学校分)とに機能分散して学校給食を提供している。

平成25年度には、立根学校給食共同調理場は直営から、綾里・越喜来学校給食共同調理場は三陸教育施設運営会から民間業者へ調理業務の委託を開始している。

平成26年度には、北部学校給食センターが稼動し市内小学校7校(平成29年度からは6校)中学校5校に学校給食を提供している。加えて、市内全小中学校において学校給食会計を公会計化した。

平成29年度には、学校給食に特化される事務事業について、学校教育課から北部学校給食センターに移管された。

## (3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

平成17年12月に、民間団体から「従来の直営自校方式が基本なのでセンター化方針を見直してほしい。地産地消を推進してほしい」との要請書が出された経緯がある。

## 2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?	安全な学校給食の提供は義務教育の充実につながり、豊かな心を育む人づくりに結びつく。 また、安全でおいしく、栄養バランスのよい学校給食が提供されることにより、児童生徒が健康でたくましく成長することにつながる。	
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】
有効性評価	なぜこの事業を当市が行わなければならぬのか?税金を投入して、達成する目的か?	学校給食法により、学校給食の提供は市の責務である。	
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】
効率性評価	対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか?	市内小中学校の児童生徒に、それぞれの学校給食調理場で、安全でおいしく、栄養バランスのよい学校給食が提供されており、適切である。	
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できない	成果指標の栄養摂取量を充たした学校給食が提供されており、向上の余地はない。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
効率性評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	学校給食の提供は、児童生徒が健康でたくましく成長するために必要であるため、老朽化した給食調理場における安全衛生面での課題を解決しなければならない。また、少子化の進行もあるので、現状を踏まえた適正な範囲での拠点化は必要である。	
	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	今後は、児童・生徒数の推移を見極めながら、拠点化事業を推進し、既存施設の必要最低限度の改修により拠点施設を整備するなど、経費削減に努めていく。また、閉鎖される調理場から出る保管庫等の備品を他調理場に所管替えするなど多方面から削減に努めている。	
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げるにより正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	平成17年度から共同調理場の配達については委託しており、今後は、児童・生徒数の推移を見極めながら、拠点化事業を推進し、調理について外部委託をすれば、人件費の削減にはなるが、現在、市職員である調理員の待遇等については、慎重に検討する必要がある。 配達については、平成26年度からすべて民間委託とした。	
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	安全かつ低コストの学校給食を提供する事業であるし、児童・生徒からは給食費を徴収している。よって、特定の受益者に偏った事業とは言えない。	

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
  - 2 改革改善(縮小・統合含む)
  - 3 終了・廃止・休止
- 

## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

既存給食調理場の老朽化及び児童・生徒数の推移を見極めながら、拠点化事業を推進し、その効率性を図る必要がある。また、おいしい学校給食を提供するため、栄養士や調理員の研修会も重要である。

## (2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。  
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	維持			
		●		×
低下			×	×

## 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現在、それぞれの学校給食調理場で衛生安全面に細心の注意を払いながら、おいしく栄養のある学校給食を提供しているところである。今後については、調理場の老朽化や児童生徒の少子化等の問題があるので、拠点化事業を推進し、その効率性を図る必要がある。また、栄養士や調理員の研修についてもさらに充実していくことが必要である。